

令和 8 年10月 2 日

令和 8 年第 3 回神奈川県議会定例会

未来社会特別委員会資料

目 次

I	地震災害対策の取組について	1
1	神奈川県地域防災計画（地震災害対策計画）の取組状況	1
(1)	取組状況	1
(2)	今後の取組	1
2	被災地・被災者支援の取組	1
(1)	令和8年度の主な取組	1
(2)	今後の取組	2
3	令和8年度の主な防災訓練	2
(1)	ビッグレスキューかながわ（令和8年度神奈川県・厚木市合同総合 防災訓練・第47回九都県市合同防災訓練）	2
(2)	神奈川県・湘南地域8市町合同図上訓練	3
(3)	かながわ消防訓練	3
(4)	石油コンビナート等防災本部訓練	3
(5)	高圧ガス地震防災緊急措置訓練	3
II	風水害等対策の取組について	4
1	神奈川県水防災戦略の取組状況	4
(1)	取組状況	4
(2)	今後の取組	4
2	神奈川県水防災戦略における令和8年度の取組	4
(1)	被害軽減の取組を加速させるハード対策	4
(2)	災害対応力の充実強化に向けたソフト対策	8
3	令和8年度の主な防災訓練	9
(1)	令和8年度市町村合同水害図上訓練	9
4	令和8年台風第25号に伴う大雨への対応	10
(1)	大雨の状況	10
(2)	気象警報等の発表状況	10
(3)	県内の被害状況（9月28日9時00分現在）	10
(4)	避難指示等の状況	10
(5)	県の対応	10
(6)	今後の対応	12

Ⅲ 県内米軍基地の状況等について 13

1 県内米軍基地の状況について	13
(1) 県内提供施設数と面積の推移	13
(2) 県内提供施設一覧表	13
(3) 各提供施設の状況	14
2 米軍基地を巡る最近の動向について.....	17
(1) 横須賀基地への米海軍駆逐艦の配備等.....	17
(2) 厚木基地周辺の第一種区域等の見直しについて.....	17
(3) 米空母艦載機による着陸訓練	18
(4) 根岸住宅地区の返還について	19
(5) 日米地位協定の改定に向けた着実な取組を求める特別要請.....	20
(6) 日米共同情報分析組織（BIAC）の移転.....	20
(7) 厚木基地騒音対策協議会の見直しの検討.....	21
(8) 原子力艦の安全対策の確保	21
(9) 厚木基地周辺における騒音状況.....	23
(10) 米軍及び米軍人等による事件・事故.....	25
3 在日米軍の県防災訓練への参加について.....	26
(1) 在日米軍の県防災訓練への参加状況.....	26
(2) 在日米軍参加の実績一覧	26

参考資料 1 神奈川県地域防災計画（地震災害対策計画）の取組状況

参考資料 2 神奈川県地震防災戦略の取組状況

参考資料 3 神奈川県水防災戦略の取組状況

I 地震災害対策の取組について

1 神奈川県地域防災計画（地震災害対策計画）の取組状況

平成25年4月1日に施行した「神奈川県地震災害対策推進条例」第4条第1項の規定に基づき、地震災害対策を総合的かつ計画的に推進するため、「神奈川県地域防災計画（地震災害対策計画）」の進捗状況の管理を行う。

(1) 取組状況

神奈川県地域防災計画（地震災害対策計画）に位置づけた事業について、実施状況と予算の措置状況を取りまとめ、ホームページで公表した。
（参考資料1のとおり）

(2) 今後の取組

条例及び計画に基づき、地震災害対策の総合的かつ計画的な推進を図る。

2 被災地・被災者支援の取組

令和8年7月28日に発生した令和8年熊本地震などの大規模災害に対し、国や全国知事会等と連携して、被災地・被災者支援に取り組んでいる。

(1) 令和8年度の主な取組

ア 令和8年熊本地震の被災地への支援

(ア) 人的支援

事務職員に加え、医師や看護師、保健師、栄養士、建築職職員など、幅広い分野の人員延べ200人を被災地に派遣し、罹災証明書の発行や保健医療福祉活動の支援、加圧給水車を用いた応急給水活動等を実施。

(イ) 物的支援

民間事業者との連携協定に基づき、水循環型のシャワーシステム「WOTA BOX」8台と、ブルーシート2,000枚を届けた。

(ウ) その他

神奈川県内に避難を希望される被災者に対し、公営住宅等の一時提供について、入居者募集を実施。

イ 東日本大震災及び能登半島地震の被災地への支援

(ア) 任期付き職員の派遣

東日本大震災の被災地へ任期付職員の派遣を引き続き行う（令和 8 年 4 月 2 日現在、任期付職員の派遣数は、新規 9 人を含め、43 人）。

また、能登半島地震の被災地への任期付職員の派遣についても引き続き行う（令和 8 年 4 月 2 日現在、新規 2 人を含め、10 名）。

(イ) 県内への避難者の支援

○ かながわ避難者支援会議による支援

各団体が蓄積している避難者支援の取組内容や避難者情報を共有しながら、各団体が連携し効果的な支援を行う。

○ 東日本大震災等支援・情報ステーションによる支援

避難者支援のための情報提供及び各種相談等の支援を行う。

○ かながわ避難者見守り隊による支援

避難者の孤立を防ぎ、きめ細やかな生活支援を行うために、電話による相談対応のほか、戸別訪問や交流会を行う。

(2) 今後の取組

各地で災害が発生した場合には、国や全国知事会等と連携し、被災状況に応じた被災地・被災者支援に取り組んでいく。

3 令和 8 年度の主な防災訓練

「神奈川県地域防災計画（地震災害対策計画）」等に基づき、様々な状況を設定した実践的な訓練に取り組む。

(1) ビッグレスキューかながわ（令和 8 年度神奈川県・厚木市合同総合防災訓練・第 47 回九都県市合同防災訓練）（実施済）

大規模災害発生時における県市と関係機関との連携を強化するとともに、地域防災力の向上等を図るため、医療救護活動、救出救助活動、避難所の開設・運営等に関する実動訓練を実施した。

○実施日：令和 8 年 9 月 1 日（火）

○場所：県総合防災センター・消防学校（厚木市）ほか

○主催者：県、厚木市

○参加機関：147機関（消防、警察、自衛隊、海上保安庁、在日米軍、医療関係機関、民間事業所、自主防災組織等）

○参加人数：約 2,700 人

○その他：九都県市合同防災訓練における幹事県として実施

(2) 神奈川県・湘南地域 8 市町合同図上訓練

大規模地震発生時における県・市町・関係機関の連携や災害対応力の強化を図るため、県・湘南地域 8 市町が合同で図上訓練を実施する。

○実施日：令和 9 年 1 月中旬（予定）

○場所：神奈川県庁ほか

○主催者：県、平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、秦野市、伊勢原市、寒川町、大磯町、二宮町

○参加機関：九都県市、消防、警察、自衛隊、関係機関等（予定）

(3) かながわ消防訓練

単独の消防本部では対応できない局地的な大規模災害の発生を想定し、県及び県内全消防機関が一丸となって被災消防本部を応援する訓練を実施する。

○実施日：令和 9 年 2 月上旬

○場所：県総合防災センター・消防学校（厚木市）ほか

○主催者：県

○参加機関：消防

(4) 石油コンビナート等防災本部訓練

石油コンビナート等特別防災区域において、災害が発生した場合における石油コンビナート等防災本部の迅速かつ的確な災害応急対策活動を図るため、防災関係機関や特定事業所と連携した図上訓練を実施する。

○実施日：令和 8 年 11 月中旬

○場所：神奈川県庁（横浜市）

○主催者：県

○参加機関：横浜市、川崎市、消防、警察、海上保安庁、特定事業所 等

(5) 高圧ガス地震防災緊急措置訓練

高圧ガスを取り扱う事業所等の地震防災意識の高揚を図るため、防災体制を検証し、関係機関等との連携体制の整備、充実を一層徹底するため、高圧ガスによる地震災害、事故を想定した実践的な訓練を実施する。

○実施日：令和 8 年 10 月 9 日（金）

○場所：川崎市麻生水処理センター（川崎市）

○主催者：県、神奈川県高圧ガス・火薬類関係保安 5 団体

○参加機関：川崎市消防局、警察

Ⅱ 風水害等対策の取組について

1 神奈川県水防災戦略の取組状況

令和2年2月に策定し、令和8年3月に改定した「神奈川県水防災戦略」に基づき、計画的、重点的に対策を進めるため、進捗状況の管理を行う。

(1) 取組状況

神奈川県水防災戦略に位置づけた事業について、令和7年度実績及び令和8年度の取組予定を取りまとめ、ホームページで公表した。（参考資料3のとおり）

(2) 今後の取組

「水害からの逃げ遅れゼロ」「県民のいのちを守り、財産・生活等への被害を軽減」の目標の達成に向けて、風水害対策の計画的、重点的な推進を図る。

＜参考＞神奈川県水防災戦略の概要

大規模水害への対応力を強化するため、ハード・ソフトの両面から計画的・重点的に対策を進めるための行動計画である。

○ 戦略の対象とする災害

台風や豪雨による洪水、土砂崩れ、高潮、暴風等に係る災害

○ 戦略の目標

- ・「水害からの逃げ遅れゼロ」
- ・「県民のいのちを守り、財産・生活等への被害を軽減」

＜戦略事業費＞

令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度	合計
875億円	848億円	884億円	881億円	913億円	4,402億円

2 神奈川県水防災戦略における令和8年度の取組

(1) 被害軽減の取組を加速させるハード対策

ア 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすハード対策

(ア) 遊水地や流路のボトルネック箇所等の整備

- 遊水地の整備や流路のボトルネック箇所の鉄道橋架替等、事業中の全ての大規模河川事業について、重点的、集中的に実施し、計画を前倒しして、概ね10年以内での効果の発現を目指す。

（主な箇所と令和8年度の取組）

- ・ 境川相鉄橋梁架替（R11完成予定、R8は橋梁新設工実施）

- ・ 柏尾川新規遊水地（R 8 暫定供用予定、R 8 は掘削工実施）
- ・ 矢上川地下調節池（R12暫定供用予定、R 8 はトンネル掘削工実施）

(イ) 河川の防災対策の充実・強化

- 増水時に被災するおそれがある老朽化護岸の補修や堤体の沈下により必要な高さが不足している堤防の嵩上げなどを実施する。
（実施予定箇所）平作川、相模川など16河川26箇所
- 氾濫の危険性が特に高い区間や市町村が強く要望している区間等について、堆積土砂の撤去や樹木の伐採などを実施する。
（実施予定箇所）酒匂川、小出川など49河川74箇所

(ウ) 土砂災害防止施設の整備

- 住民からの要請が多い急傾斜地の対策について、要配慮者利用施設のある箇所や過去にかけ崩れがあった箇所など、早期に対策を実施すべき箇所から重点的に整備することとし、令和4年度から加速化した施設整備の取組を積極的に進め、住民の不安解消に努める。
また、計画期間中、要配慮者利用施設のある4箇所程度を含め、105箇所程度の概成を目指す。
（主な箇所）
 - ・ 久末F地区、沼間3丁目B地区、本牧大里町地区
（令和8年度概成予定）
- 住民の生命や、地域の社会・経済活動を支える重要交通網等の基礎的インフラを保全するための砂防堰堤等を重点的、集中的に整備する。
（主な箇所）
 - ・ 谷戸岡沢：砂防堰堤工1箇所（令和8年度完成予定）

(イ) 治山施設・林道施設の整備・強靱化

- 治山施設や林道施設の被害防止を図るため、施設の整備・強靱化を進め、山地災害の予防対策を実施する。
（主な箇所）
 - ・ 葉山町一色：法枠工、アンカー工等再整備（令和11年度完成予定）

- 山地災害や流木による被害を軽減するため、山崩れや土砂流出などの危険が高い荒廃した森林について、人家等に近い箇所等で優先的に治山施設の整備を実施する。

(主な箇所)

- ・ 秦野市菩提：谷止工等（令和 9 年度完成予定）

(f) 農業水利施設等の整備・強靱化

- 豪雨等における被害の最小化を図るため、農業用排水路等の改修整備を実施する。

また、高潮などの災害に備え、緊急輸送路として、県西地域の幹線道路である国道135号の代替機能を考慮した農道の整備を優先的に実施する。

(主な箇所)

- ・ 農業用排水路等の改修整備
〔小田原市鬼柳地区（令和10年度完成予定）など〕
- ・ 緊急輸送路としての代替機能を考慮した農道の整備
〔広域農道小田原湯河原地区（一部開通区間L=5.7km）
（令和 9 年度完成予定）〕

(g) 海岸保全施設等の整備

- 背後に住宅等が密集し、高潮や高波の影響を強く受ける海岸において、人命・資産を防護するため、現在、対策を進めている海岸保全施設の整備や養浜による侵食対策を引き続き実施する。

(主な箇所)

- ・ 小田原海岸：護岸改良工
- ・ 茅ヶ崎海岸：養浜工

- 今後、整備に着手する箇所については、気候変動に伴う海面上昇等を考慮した上で、海岸保全施設の整備を進めていく。

(主な取組)

- ・ 令和 8 年 3 月に気候変動の影響を反映して相模灘沿岸海岸保全基本計画を改定
- ・ 令和 8 年度中に気候変動の影響を反映して東京湾沿岸海岸保全基本計画を改定予定

イ 漁港、港湾施設等の防災機能の強化

- 高潮や高波等による被害の防止、最小化を図るため、漁港施設等の整備や老朽化対策を実施する。

ウ 道路の防災対策の充実・強化

- 緊急輸送道路で土砂崩落対策施設等の整備を実施するとともに、災害時にバイパス機能を果たす道路ネットワークの整備等を推進する。

(主な箇所)

- ・ 県道710号(神縄神山) 法面工(令和8年度完成予定)
- ・ 県道42号(藤沢座間厚木) L=約2.1km

エ 県有緑地の防災対策の強化

- 緑地からの土砂流入や、倒木被害を最小限に抑えるための対策工事(防護柵、擁壁等)を実施する。

(主な箇所)

- ・ 葉山町一色: 斜面对策工事(令和8年度完成予定)

オ 県営水道施設の災害対応力の強化

- 配水池へ水道水を供給する揚水ポンプ所の停電対策のため、電源車等から電力の供給を受けることができるようにポンプ所受電設備の更新や非常用発電設備の設置を行う。

カ 流域下水道施設の耐水化

- 相模川及び酒匂川流域の下水処理場等において浸水時でも処理機能を維持するために、処理施設内への浸水防止対策を実施していく。
- 令和8年度は、相模川流域下水道四之宮水再生センターなど下水処理場において電源設備等を浸水から守る対策工事の設計を実施する。

(2) 災害対応力の充実強化に向けたソフト対策

ア 市町村への支援

- 市町村地域防災力強化事業費補助金により、風水害対策の取組を行う市町村に対し、財政的な支援を行う。
- 市町村が実施する農村地域の避難路整備（小田原市根府川地区）に対して、財政的な支援を行う。

イ 情報受伝達機能の充実・強化、DXの推進

- 大規模災害発生時等に、国や市町村、防災関係機関と情報受伝達を行う信頼性の高い専用の通信手段「防災行政通信網」について、適切な運用・保守を実施する。
- コミュニケーションアプリ「LINE」を活用し、ダム放流情報や県営水道の突発断水などの情報を効果的に発信する。

ウ 災害対応体制の整備

- 土砂災害からの迅速な復旧等を図るため、県と市町村等の連携の取組を推進する。
（主な対策）
 - ・令和8年5月に「総合土砂災害対策県・市町村調整連絡会」を開催し、市町村と連携した土砂災害対策や災害時の体制の強化を図った。
- ダムの緊急放流等に関する河川の防災情報について、情報伝達訓練を流域市町と実施

エ 避難対策の強化

- 河川の水位や状況などを確認する水防情報基盤の整備や更新等を行い、観測体制の強化や市町村の水防活動を支援する。
- 土砂災害に対する警戒避難体制の整備・強化等のため、土砂災害警戒区域等について、地形や土地利用状況に変化が認められた箇所の調査等を実施し、指定の見直しに取り組む。

- 土砂災害からの速やかな避難行動に結びつけるため、市町村と連携し、緊急速報メールを活用した土砂災害に関する情報を配信するとともに、3Dマップ化した土砂災害警戒区域図の更新等、災害の危険性について正確でわかりやすい情報提供の取組を推進する。

オ 盛土等に伴う災害の防止

- 盛土等による災害から県民の生命・身体を守るため、既存の盛土等の安全性などについて基礎調査を実施する。

(主な取組)

- ・ 令和8年6月に基礎調査（既存盛土等調査）の結果を公表

- 危険な盛土等が行われないう、現地における監視を強化するとともに、県、県警、市町村と連携して盛土等の安全対策に取り組む。

(主な取組)

- ・ 令和8年7月から、三浦市初声町和田地内の民有地で行われた不適切な盛土に対し、盛土規制法に基づく特別緊急代執行により、災害防止措置を実施
- ・ 令和9年1月に「盛土対策連絡会議」を実施予定

3 令和8年度の主な防災訓練

「神奈川県水防災戦略」等に基づき、勢力の強い台風の接近による河川氾濫を想定した実践的な訓練に取り組んだ。

(1) 令和8年度市町村合同水害図上訓練（実施済）

大規模水害発生時における県・市町村・関係機関の連携や災害対応力の強化を図るため、図上訓練を実施した。

○実施日：令和8年5月13日（水）

○場所：神奈川県庁、各地域県政総合センター、市役所・町役場、横浜地方気象台

○主催者：県

○参加機関：26機関（県、平塚市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、秦野市、厚木市、大和市、伊勢原市、座間市、南足柄市、綾瀬市、葉山町、寒川町、大磯町、二宮町、中井町、大井町、山北町、箱根町、真鶴町、湯河原町、横浜地方気象台、警察、陸上自衛隊、海上保安庁）

○参加人数：177人

4 令和8年台風第25号に伴う大雨への対応

(1) 大雨の状況

本県は、台風第25号の影響により、9月20日から9月21日にかけて記録的な大雨に見舞われた。

三浦の観測地点で24時間降水量が観測史上1位となったほか、横浜市中区及び藤沢市で9月の観測史上1位を更新した。これは平年の9月の月降水量の約1.5倍に相当する雨量となった。

(2) 気象警報等の発表状況

- ・ 9月20日20時14分、レベル3大雨警報が横浜市南部に発表
(その後、他市町にも順次発表され、計10市町)
- ・ 9月21日7時14分、レベル3土砂災害警報が横須賀市に発表
(その後、他市町にも順次発表され、計3市町)
- ・ 9月21日10時5分、レベル4土砂災害危険警報が横須賀市及び三浦市に発表
(その後、他市町にも順次発表され、計12市町)
- ・ 9月21日13時50分、レベル4大雨危険警報が横浜市南部に発表
(その後、他市にも順次発表され、計7市)
- ・ 9月22日11時25分、県内全ての警報が解除

(3) 県内の被害状況（9月28日9時00分現在）

ア 人的被害

死者	5人（横須賀市3人、三浦市2人）
重傷	1人（三浦市1人）
軽傷	3人（平塚市1人、座間市1人、葉山町1人）

イ 建物被害

全壊	3棟（横須賀市1棟、三浦市2棟）
一部破損	4棟（横浜市3棟、横須賀市1棟）
非住家	1棟（逗子市1棟）

(4) 避難指示等の状況

12市町が避難指示を発令し、最大で避難所開設は227箇所、避難者数は566人となった。

(5) 県の対応

ア 台風に関する説明会の開催

横浜地方気象台との共催により、市町村及び関係機関向けに「台風

第25号に関する説明会」を開催

＜開催日＞

第1回 9月18日、第2回 9月19日、第3回 9月20日

イ 県の体制

- 9月20日20時14分 県内にレベル3大雨警報が発表されたことに伴い、警戒体制に移行
- 9月21日16時30分 神奈川県災害対策本部を設置
- 9月21日17時46分 自衛隊への災害派遣要請
- 9月22日10時00分 県チャーターヘリによる上空からの被災状況把握
場所：横須賀市及び三浦市の捜索現場など
- 9月27日12時58分 自衛隊への災害派遣の撤収要請

ウ 避難・注意喚起

レベル4大雨危険警報、レベル4土砂災害危険警報の発表及び避難判断水位推移及び氾濫危険水位に到達した河川の所在市町に対して、避難指示の助言を実施したほか、「かながわ防災パーソナルサポート」及び「X（旧ツイッター）」を活用して、警報発表時、危険警報発表時及び線状降水帯直前予測発表時に注意喚起文を配信した。

また、県ホームページのトップ画面からアクセス可能な災害対策本部会議の特設ページを開設した。

エ 被害情報の取りまとめと公表

市町村や警察本部と連携し、延べ17回にわたり、被害情報を公表

オ 人的支援

- ・ 9月21日以降、捜索活動現場、横須賀市役所、三浦市役所及び横須賀市消防局三浦消防署に県職員を派遣
- ・ 三浦市からの要請を受け、罹災証明書の受付や発行等の業務の支援のため、9月28日から県職員2名を三浦市役所に派遣
- ・ 三浦市からの要請を受け、住家の被害認定調査の支援のため、9月28日から、神奈川県土地家屋調査士会との協定に基づき、同会の会員4名を三浦市役所に派遣

カ 物的支援

横須賀市消防局からの要請を受け、9月25日、三浦市内の行方不明者の捜索現場に県総合防災センターが所有する高圧洗浄機3台を輸送

キ その他の支援

- ・ 横須賀市消防局からの要請を受け、一般社団法人ジャパンケネルクラブとの協定に基づき、9月23日と9月27日、災害救助犬2頭を三浦市内の行方不明者の捜索現場に派遣
- ・ 台風第25号の被災者に対し、公営住宅等の一時提供について、入居者募集を実施

(6) 今後の対応

三浦市などの被災自治体の支援ニーズを把握し、ニーズに応じた人的・物的支援を実施する。

また、土壌中に大量の水分が蓄えられている状態が続いており、土砂災害の発生リスクが高まっていることから、当面の間、県内市町村に対する避難指示の発令及び避難所の開設の助言を、通常よりも早い段階で実施する。

Ⅲ 県内米軍基地の状況等について

1 県内米軍基地の状況について

(1) 県内提供施設数と面積の推移

時 点	提供施設数	面 積
昭和27年 平和条約発効時 (旧安保条約発効時)	1 6 2	3 5, 8 6 1 千m ²
昭和35年 第2次安保条約発効時	7 9	2 8, 9 7 8
令和8年7月31日現在	1 1	1 6, 9 5 4

注 千m²未満は、四捨五入

(2) 県内提供施設一覧表

(令和8年7月31日現在)

	施 設 名	軍別	土地面積 (千m ²)	所 在 地
	横浜ノースドック	陸	523	〃 (神奈川区)
	鶴見貯油施設	海	184	〃 (鶴見区)
	吾妻倉庫地区	〃	802	横須賀市
	横須賀海軍施設	〃	2,363	〃
	浦郷倉庫地区	〃	194	〃
○	池子住宅地区及び 海軍補助施設	〃	2,882	逗子市・横浜市(金沢区)
○	相模総合補給廠	陸	1,967	相模原市(中央区)
	相模原住宅地区	〃	593	〃 (南区)
	キャンプ座間	〃	2,292	相模原市(南区)・座間市
	厚木海軍飛行場	海	5,056	綾瀬市・大和市
	長坂小銃射撃場	〃	97	横須賀市
計 (11施設)			16,954	

注1 土地面積は、防衛省が公表している最新情報による。

注2 ○は一部返還が合意されている施設。

注3 面積は四捨五入しているため、計と一致しない。

注4 長坂小銃射撃場は自衛隊が管理し、期間を定めて米軍が共同使用をしている。

(3) 各提供施設の状況

(令和8年7月31日現在)

	施設名	所在地	現況
1	横浜ノースドック	横浜市	在日米陸軍基地管理本部等の管理下で、米陸軍第836輸送大隊等の物資搬出入業務等に使用されている。 令和3年3月31日に土地約1,400㎡及び工作物の一部が返還された。 令和5年4月16日に小型揚陸艇部隊が新編された。 令和6年2月8日に小型揚陸艇部隊の運用を開始した。部隊の名称は「第5輸送中隊」とし、在日米陸軍第10支援群の下に置かれた。
2	鶴見貯油施設	横浜市	在日米海軍横須賀補給センターの管理下で、航空機燃料等の貯油施設として使用されている。 平成30年11月14日の日米合同委員会で、消防署の整備について合意された(すでに建設が完了し、米側への提供が令和6年11月20日に日米合同委員会で合意済み)。
3	吾妻倉庫地区	横須賀市	在日米海軍横須賀補給センターの管理下で、航空機燃料・艦船燃料等の貯油施設として使用されている。 平成25年10月11日に土地約13,000㎡等が返還された。
4	横須賀海軍施設	横須賀市	在日米海軍司令部をはじめ、横須賀基地司令部、海軍艦船修理廠などが所在し、在日米海軍、米第7艦隊等の支援基地となっている。 米第7艦隊旗艦の揚陸指揮艦ブルーリッジ、原子力空母などのいわゆる母港となっている。 令和6年11月22日に横須賀基地に配備されている原子力空母が「ロナルド・レーガン」から「ジョージ・ワシントン」に交代配備された。 平成30年11月14日の日米合同委員会で、独身下士官宿舎の整備について合意された。
5	浦郷倉庫地区	横須賀市	在日米海軍横須賀基地司令部の管理下で、同基地兵器部の本部、弾薬物揚場、弾薬庫として使用されている。 平成30年11月14日の日米合同委員会で、艦船への弾薬の積み下ろし作業の安全な運用等を確保するため、栈橋の整備について合意された。

	施 設 名	所在地	現 況
6	池子住宅地区 及び海軍補助施設	逗 子 市 横 浜 市	在日米海軍横須賀基地司令部の管理下で、米軍人、軍属及びその家族の住宅等として使用されている。 逗子市域の一部土地等約40haについては、平成26年11月30日から共同使用が開始され、平成27年2月1日から「池子の森自然公園」として市民利用が開始された。 平成16年10月18日の日米合同委員会で、横浜市域の飛び地の返還と横浜市域への住宅建設の方針が合意された。 平成30年11月14日の日米合同委員会で、平成16年の日米合同委員会合意を見直し、横浜市域の住宅建設の取り止めと、逗子市域への生活支援施設、消防署等の整備について合意された。 令和6年11月30日に、市の医療センターへの進入路の土地約2,500㎡等が返還された。
7	相模総合補給廠	相模原市	在日米陸軍基地管理本部の管理下で、物資保管、修理などの兵站業務を担っている。 平成18年5月1日の在日米軍再編の最終報告に基づき、平成26年9月30日に、J R相模原駅前の土地と西側野積場の一部土地合計約17haが返還され、平成27年12月2日から約35haの共同使用が開始された。また、平成25年10月17日の日米合同委員会で、北側部分の土地約8,900㎡等の返還が合意された。 平成26年9月の返還地の一部に、平成29年4月に南北道路が、平成30年3月に東西道路が整備された。 平成27年12月に共同使用が開始された区域の一部について、令和2年11月に「相模原スポーツレクリエーションパーク」が整備された。 平成30年10月16日に、既存のミサイル防衛能力を高めるため、第38防空砲兵旅団司令部の駐留が開始された。 平成26年9月の返還地について、令和7年8月に、相模原市が相模原駅北口地区土地利用計画の策定を発表した。
8	相模原住宅地区	相模原市	在日米陸軍基地管理本部の管理下で、米軍人、軍属及びその家族の住宅等として使用されている。 平成21年3月3日に土地約1,100㎡が返還された。
9	キャンプ座間	相模原市 座 間 市	在日米陸軍司令部、在日米陸軍基地管理本部が所在している。 平成18年5月1日の在日米軍再編の最終報告に基づき、平成19年12月19日に第1軍団（前方）司令部が発足し、平成28年2月29日にキャンプ座間の座間市域の一部土地約5.4haが返還された。その後、当該返還地の一部に、平成28年4月1日には座間総合病院が開院され、平成30年2月13日には座間市消防庁舎が開庁された。

	施 設 名	所在地	現 況
10	厚木海軍飛行場	綾 瀬 市 大 和 市	在日米海軍厚木航空施設司令部の管理下で、第5空母航空団等が使用し、米海軍航空部隊航空機の整備、補給、支援業務を行っている。 平成18年5月1日の在日米軍再編の最終報告において、空母艦載機の岩国飛行場への移駐が合意された。空母艦載機部隊の移駐については、平成29年8月から段階的に実施され、平成30年3月30日に完了した。 平成29年9月30日に土地約13,000㎡等が返還された。
11	長坂小銃射撃場	横須賀市	陸上自衛隊武山駐屯地業務隊の管理下で、覆道式射撃場として使用され、米軍が期間を定めて共同使用している。

県内提供施設配置図



2 米軍基地を巡る最近の動向について

(1) 横須賀基地への米海軍駆逐艦の配備等

ア 経緯

令和8年3月11日、防衛省から、米海軍のミサイル巡洋艦「ロバート・スモールズ」がミサイル駆逐艦「マスティン」に交替予定との情報提供があった。

令和8年3月23日、米海軍ミサイル駆逐艦「マスティン」が横須賀基地に入港した。

イ 県の対応

令和8年3月24日、防衛省に対し、横須賀基地での艦船の配備、交代に関して適時適切な情報提供を行うよう要請した。

ウ 横須賀基地（米第7艦隊）の米艦船の状況（令和8年7月31日現在）

空母ジョージ・ワシントン	1隻
揚陸指揮艦	1隻
イージス艦（巡洋艦・駆逐艦）	12隻
合 計	14隻

※「ロバート・スモールズ」はまだ米本国に帰還していないため上記隻数に含まれる

(2) 厚木基地周辺の第一種区域等※の見直しについて

ア これまでの主な経緯

国は、昭和54年以降、厚木基地周辺において、騒音対策のため、住宅防音工事への助成等を行っており、その対象区域を第一種区域等※として指定している。

国は、空母艦載機部隊が厚木基地から移駐したことにより、厚木基地周辺の騒音状況が変化していることを理由に、厚木基地に係る第一種区域等の見直しに向けた騒音度調査を、令和4年度から令和6年12月にかけて実施し、令和7年12月に騒音状況を反映した騒音コンターを作成・公表した。

令和8年1月28日、国から県知事あてに、調査をもとに作成した第一種区域等指定素案に関して、区域線上における道路等の整備計画の有無等、確認の視点を示したうえで意見照会があった。

これを受けて、県は2月27日、該当する道路等の整備計画はないこと等を国に回答した。

また、同日（2月27日）、知事と厚木基地周辺8市長※連名で、防衛省に対し、地域の騒音被害の実態等を十分に考慮した区域指定等に

ついて要請※を行った。

※ 第一種区域等：国が住宅防音工事助成等の対象区域として指定している第一から第三種区域

※ 厚木基地周辺 8 市：第一種区域等の見直しの対象となる大和市、綾瀬市、相模原市、藤沢市、茅ヶ崎市、海老名市、座間市、東京都町田市

※ 要請の概要

- ・ 地域の騒音被害の実態等を十分に考慮した区域指定
- ・ 関係住民への確実かつ分かりやすい周知等、地元に寄り添った丁寧な対応
- ・ 経過措置の実施に当たって、住民に不利益が生じないこと
- ・ 住宅防音工事の更なる予算の確保、事務手続きの迅速化

イ 第一種区域等の見直しに関する告示

(7) 防衛省からの情報提供

3 月 25 日、防衛省から以下の説明があった。

- ・ 厚木基地に係る新たな第一種区域等の指定等に係る告示を官報に掲載した。
- ・ 令和 9 年 10 月 1 日に、新たな区域の指定及び現行の区域の解除が適用される。

	現行の第一種区域	新たな第一種区域
対象区域面積	約 10,500ha	約 1,300ha
世帯数	約 266,000 世帯	約 53,000 世帯
対象区域の概要	大和市、綾瀬市、相模原市、藤沢市、茅ヶ崎市、海老名市、座間市、東京都町田市の一部	大和市、綾瀬市、藤沢市の一部

(1) 県の対応

3 月 25 日、防衛省に対し、次の事項を口頭で要請した。

- ・ 関係住民に対する周知など、本年 2 月 27 日に県及び関係 8 市が要請した事項について確実に対応すること。

(3) 米空母艦載機による着陸訓練

ア 防衛省からの通知

令和 8 年 4 月 30 日、防衛省から、次のとおり硫黄島での着陸訓練実施の通知があった。

- ・ 硫黄島において第 5 空母航空団※が空母艦載機着陸訓練を実施する予定。
- ・ 硫黄島での訓練期間は 5 月 7 日～5 月 17 日 11:00～翌 3:00。
- ・ 天候等の事情により硫黄島における所要の訓練を実施できない場合

には、5月12日から5月17日までの期間、三沢基地、横田基地、厚木基地及び岩国基地の一部又は全部において訓練が実施される。

※ 第5空母航空団：空母ジョージ・ワシントン艦載機が所属する部隊

イ 県の対応

5月1日、知事と厚木基地周辺9市長※連名で、防衛省に対し、全ての訓練を硫黄島で実施するよう要請した。

※ 厚木基地周辺9市：大和市、綾瀬市、相模原市、藤沢市、茅ヶ崎市、海老名市、座間市、横浜市及び東京都町田市

ウ 訓練の実施状況

通知のあった期間内に、全ての訓練が硫黄島で実施された。

(4) 根岸住宅地区の返還について

ア これまでの主な経緯

時期	内容
平成16年10月	根岸住宅地区返還方針が日米間で合意
平成30年11月	国による原状回復作業のための共同使用に向けた日米間での協議を開始
令和元年11月	返還に向けた原状回復作業を日本政府が行うための共同使用が日米間で合意
令和6年1月	横浜市による跡地利用のための作業を実施するため、令和元年11月に合意した共同使用の内容を変更することが日米間で合意

イ 返還期限の決定

(7) 防衛省からの情報提供

令和8年3月12日、日米合同委員会において、根岸住宅地区について、令和8年6月30日までに全部返還する予定であることを合意したとの情報提供が防衛省からあった。

令和8年5月25日、根岸住宅地区の返還期日が6月30日になったとの情報提供が防衛省からあった。

(4) 県の対応

3月12日及び5月25日、防衛省に対し、次の事項を口頭で要請した。

【口頭要請の概要】

- ・ 返還に向けた手続きの進捗状況等についての適時適切な情報提供
- ・ 地元市の意向に沿った返還の着実な実現に向けた取組

- ・ 地権者の方々に引き渡されるまでの間の適切な土地の管理

ウ 返還

令和8年6月30日、根岸住宅地区（土地約43ヘクタール、建物、工作物）の全部について、米側から返還された。

(5) 日米地位協定の改定に向けた着実な取組を求める特別要請

ア 概要

令和8年8月20日、渉外関係主要都道府県知事連絡協議会※として、関係省庁に対し基地対策に関する要望※を行うとともに、日米地位協定の改定に関して、防衛省及び外務省に対し特別要請を行った。

イ 特別要請の概要

- ・ 日米地位協定の改定に向けた取組については、着実かつ継続的に推進すること。
- ・ 国民の生活に大きな影響を与える分野については、米軍の活動に国内法令を適用すること。
- ・ 国内法令の趣旨を尊重した運用を行うとともに、運用の実態を公表し、地元地方公共団体への適時適切な情報提供をすること。
- ・ 日米間の協議に地元地方公共団体が加わる枠組みを設けること。

※ 渉外関係主要都道府県知事連絡協議会：米軍基地を抱える15都道府県で構成
構成都道府県：神奈川県、青森県、長崎県、沖縄県、北海道、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、山梨県、静岡県、京都府、広島県、山口県、福岡県

※ 基地対策に関する要望：基地の整理、縮小及び早期返還の促進、日米地位協定の改定、国による財政的措置等の新設・拡充等について、防衛省、外務省等の関係省庁へ例年要望を行っているもの。

(6) 日米共同情報分析組織（BIAC）の移転

ア 経緯

令和8年8月31日、防衛省から、日米共同情報分析組織（BIAC（バイアック））の陸上自衛隊座間駐屯地（キャンプ座間内）への移転について情報提供があった。

イ 情報提供の概要

- ・ 防衛省が、令和9年度概算要求において、現在横田基地に配置されている日米共同情報分析組織（BIAC）の陸上自衛隊座間駐屯地移転に伴う既存施設の改修に係る経費を要求。
- ・ 移転後の日米共同情報分析組織（BIAC）の運用開始は、令和13年度頃の見込み。

ウ 県の対応

8月31日、防衛省に対し、次の事項を口頭で要請した。

- ・ 地元住民への影響が無いよう十分配慮し、安全・安心の確保に万全を期すこと。
- ・ 適時適切な情報提供。

(7) 厚木基地騒音対策協議会の見直しの検討

ア 経緯

平成30年3月の空母艦載機部隊移駐完了後の騒音状況の変化を踏まえ、令和6年及び7年に開催した厚木基地騒音対策協議会（以下、「厚協」という。）において、会員から協議会の見直しの提案があったことから、見直しの検討を行うこととなった。

イ 令和7年11月開催の協議会における厚協会員※からの意見概要

- ・ 設立当時と騒音状況は大きく変わっており、厚協は発展的に解消し、神奈川県基地関係県市連絡協議会に包括し、二つの組織を統合すべき。両協議会で臨時総会を開くなどして、早急に結論を出してほしい。
 - ・ 騒音問題は落ち着きつつあり、規模縮小など、方向性を考えるべき時期。
 - ・ 平成29年度以降の空母艦載機着陸訓練の実施はなく、厚協見直しは自然な流れ。
 - ・ 各市長、議長の意見等を丁寧に集約して、整理してほしい。
- ※ 厚協の会員は、県知事、県議会議員及び関係県議会議員と厚木基地周辺9市の市長及び市議会議員。

ウ 対応

10月1日に開催の協議会において、協議会見直しの方向性を協議。

(8) 原子力艦の安全対策の確保

ア 経緯

平成20年9月25日、空母キティホークに替わり、原子力空母ジョージ・ワシントンが横須賀基地に入港。

平成27年10月1日、原子力空母ジョージ・ワシントンに替わり、原子力空母ロナルド・レーガンが横須賀基地に入港。

令和6年11月22日、原子力空母ロナルド・レーガンに替わり、原子力空母ジョージ・ワシントンが横須賀基地に入港。

イ 安全航行確認体制等

(7) 安全航行確認体制

平成20年9月、国は、原子力空母ジョージ・ワシントンが配備されることに伴い、JR横須賀駅近傍に「横須賀原子力艦モニタリングセンター」（原子力艦放射能調査専門官が常駐）を新設するとともに、従来4基あったモニタリングポストを6基増設し計10基設置したほか、モニタリングボートに加えモニタリングカーを配置し、安全航行確認体制の強化を図っている。

(4) 災害に係る訓練

日米両国政府、横須賀市、県が参加する「日米合同原子力防災訓練」を平成19年より実施している。

ウ 原子力軍艦の寄港状況（令和8年1月1日～7月31日）

通算 回数 S41～	艦 名	種 類	排水量 (t)	寄 港 期 間	寄港 日数 (日)
(1093)	ジョージ・ワシントン	空母	102,000	(R7.12.11) ～ R8.5.10	130
1095	シーウルフ	潜水艦	8,060	R8.1.8 ～ R8.1.12	5
1096	ミシシッピ	潜水艦	7,800	R8.3.20 ～ R8.3.28	9
1097	モンタナ	潜水艦	7,800	R8.4.28 ～ R8.5.8	11
1098	ジョージ・ワシントン	空母	102,000	R8.5.17 ～ R8.5.23	7
1099	モンタナ	潜水艦	7,800	R8.6.29 ～ R8.7.8	10
1100	スクラントン	潜水艦	6,082	R8.7.17 ～ R8.7.23	7
1101	バーモント	潜水艦	7,800	R8.7.24 ～ 寄港中	8

入港回数：7回 実日数：162日 延日数：187日
(令和7年の状況 入港回数：15回 実日数：271日 延日数：300)

エ 放射能調査結果

横須賀港の環境放射線については、国・県・市が連携し、10基のモニタリングポストによる24時間監視のほか、原子力軍艦の寄港中はモニタリングボートによる原子力軍艦周辺海域の放射能測定、海水試料や海底土試料の採取及び分析調査、モニタリングカーによる陸上の放射能測定を行い、原子力軍艦による異常事態の発生を早期に検知するようにしている。

これらの調査の結果、異常は認められていない。なお、調査結果については、インターネットで情報提供しているほか、原子力軍艦の寄港中は、毎日、調査結果を発表し、情報の開示を行っている。

＜参考＞各測定装置による放射能測定値の最大値（令和８年１月１日～７月31日）

モニタリングポスト		モニタリングボート		モニタリングカー
(水中)	(空間)	(水中)	(空間)	(空間)
63cps	218nGy/h	25cps	13nGy/h	51nGy/h

注１ cps（シーピーエス）とは１秒間あたりの放射線測定数。nGy/h（ナノグレイパーアワー）とは、１時間あたりの物質に吸収された放射線のエネルギーの量。（警報値は、水中50cps、空間100nGy/h）

注２ モニタリングポストの水中の最大値63cpsについては、令和8年2月17日0時26分の記録であるが、スペクトル解析の結果によれば、この測定値の上昇は同時刻頃の降雨によるものである。（原子力規制庁放射能調査結果から）

注３ モニタリングポストの空間の最大値218nGy/hについては、令和8年1月27日09時18分～10時36分までの記録であるが、スペクトル解析の結果によれば、この測定値の上昇は非破壊検査装置を用いた作業の影響によるものである。（原子力規制庁放射能調査結果から）

オ 県の取組

引き続き、国が実施するモニタリング調査に協力するとともに、日米両国政府に、さらなる安全航行確認体制や防災対策の強化を求めている。

(9) 厚木基地周辺における騒音状況

県は、厚木基地周辺の騒音被害の状況を把握するため、基地周辺11か所に航空機騒音自動観測装置を設置し騒音測定、調査を行っている。

測定地点のうち、厚木基地に最も近い、滑走路北端から約１km及び滑走路南端から約２kmの測定地点における騒音測定回数（70dB・５秒以上継続）及びジェット戦闘機等によるものと推定される１００dB以上の騒音測定回数は以下のとおりである。

空母艦載機移駐前後の騒音測定回数の推移（北 1 km、南 2 km）

北 1 km（大和市）騒音測定回数

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	年度合計
H28	2,442	2,726	1,551	1,130	2,153	1,415	1,194	1,251	2,057	1,596	1,781	2,087	21,383
H29	2,429	2,734	1,423	1,104	1,566	1,867	842	1,001	1,119	1,286	1,430	1,307	18,108
H30	1,461	1,725	1,188	1,096	1,159	945	1,359	1,217	985	1,079	1,254	1,421	14,889
R1	1,601	1,434	1,081	810	892	1,071	969	1,127	1,025	882	1,039	1,168	13,099
R2	1,153	1,342	1,197	1,051	1,071	1,050	1,033	1,135	914	1,047	1,201	1,384	13,578
R3	1,493	1,267	1,559	1,026	915	1,152	1,284	1,444	1,262	945	987	1,475	14,809
R4	1,509	1,365	1,675	1,113	1,032	1,071	1,146	1,105	995	763	1,042	1,273	14,089
R5	1,301	1,399	1,136	1,143	987	1,142	984	929	1,046	794	985	949	12,795
R6	952	1,239	1,196	843	830	999	826	1,029	898	856	918	906	11,492
R7	1,219	1,121	1,327	1,044	903	1,067	1,052	1,113	979	937	788	883	12,433
R8	1,182	1,092	1,087	911	—	—	—	—	—	—	—	—	4,272

南 2 km（綾瀬市）騒音測定回数

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	年度合計
H28	1,689	1,825	1,152	859	1,536	1,088	937	1,261	1,663	1,333	1,453	1,667	16,463
H29	1,461	1,750	1,011	739	1,052	1,656	674	839	789	876	1,095	885	12,827
H30	969	1,161	728	677	621	670	1,044	946	733	785	1,035	967	10,336
R1	1,133	1,050	715	575	524	766	673	984	897	793	723	843	9,676
R2	840	1,006	840	625	664	773	731	907	713	829	815	908	9,651
R3	949	844	1,207	701	536	912	1,075	1,100	919	771	777	1,052	10,843
R4	975	938	1,200	857	632	900	911	845	711	567	687	845	10,068
R5	827	966	861	818	631	765	692	604	821	652	771	741	9,149
R6	746	850	912	674	618	754	687	938	683	662	723	776	9,023
R7	860	876	957	750	653	746	1,018	962	841	827	688	750	9,928
R8	899	811	836	677	—	—	—	—	—	—	—	—	3,223

空母艦載機移駐前後の100db以上の騒音測定回数の推移（北 1 km、南2km）

北 1 km（大和市）100db以上の騒音測定回数

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	年度合計
H28	259	455	70	8	353	47	5	124	349	278	255	154	2,357
H29	246	249	1	0	279	188	0	17	99	113	98	12	1,302
H30	23	39	1	0	0	0	2	7	11	11	8	1	103
R1	15	1	1	1	11	4	0	8	5	15	7	1	69
R2	0	1	5	2	0	2	1	0	5	0	7	2	25
R3	19	17	3	0	0	2	32	8	0	0	2	13	96
R4	21	5	0	2	1	5	3	17	3	3	2	0	62
R5	13	19	22	0	0	6	10	6	19	0	5	2	102
R6	10	2	0	0	5	8	1	4	7	0	1	3	41
R7	18	1	1	0	5	6	22	0	20	0	1	4	78
R8	2	6	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	8

南 2 km（綾瀬市）100db以上の騒音測定回数

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	年度合計
H28	81	140	26	1	82	8	1	37	112	69	75	42	674
H29	112	96	0	0	36	168	0	5	41	40	40	5	543
H30	14	17	1	0	1	0	0	0	1	4	2	0	40
R1	17	4	0	0	5	1	0	3	5	15	7	0	57
R2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	3
R3	4	5	0	0	0	1	8	2	0	0	0	3	23
R4	2	2	0	0	0	1	0	1	0	2	1	0	9
R5	8	10	2	0	0	0	0	0	9	1	0	1	31
R6	6	0	0	0	1	1	0	0	3	0	2	0	13
R7	3	0	2	0	5	1	5	0	5	1	1	0	23
R8	0	2	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	2

(10) 米軍及び米軍人等による事件・事故

ア 事件・事故の概要

(7) 県等で要請を行った事件・事故

令和8年3月以降、県で要請を行った事件・事故は2件で、その概要は次のとおりである。

発 生 日	内 容
令和8年3月8日	横須賀市内の店舗で、米軍人が被害者（日本人）の左頬を右手の平ではたき、逮捕された。
令和8年6月13日	綾瀬市内の路上で、米軍人と日本人の間でトラブルがあり、暴行容疑で米軍人が逮捕された。

(4) 県内での米軍人等の犯罪検挙件数、交通事故件数の推移

(神奈川県警察本部調べ、単位：件)

	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年
犯罪検挙件数	22 (11)	24 (20)	16 (11)	22 (16)	13 (7)
交通事故件数	36 (18)	38 (28)	32 (20)	39 (28)	28 (14)

注1 ()内は軍人によるものを内数で示した。交通事故件数は、人身事故の件数。

注2 令和8年は令和8年1月から8月31日までの件数で速報値。

(7) 県内での米軍航空機等の事故件数の推移

(単位：件)

	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年
航空機事故件数	0	1	2	1	0
その他の事故件数	2	2	0	0	0

注1 県内で発生した事故で、県が把握している事故を記載。

注2 令和4年のその他の事故は、横須賀基地及び厚木基地におけるPFOS等の流出事故。

注3 令和5年のその他の事故は、厚木基地における油漏れ及び鎌倉市等での薬きょう拾得。

注4 令和8年は令和8年1月1日から7月31日までの件数。

イ 再発防止に向けた県の取組

事件・事故が発生した際には、必要に応じ、県又は神奈川県基地関係県市連絡協議会として原因の徹底究明や再発防止策の構築等を国や米側に要請するほか、事件・事故の未然防止に向けた関係機関による会議での話し合いや、横須賀基地周辺において地域住民が行っている夜間巡回パトロールに国・横須賀市・米軍等とともに参加するなどしている。引き続き、県民の安全・安心の確保に向けて取り組んでいく。

3 在日米軍の県防災訓練への参加について

(1) 在日米軍の県防災訓練への参加状況

ア 経緯

県が、平成20年2月に在日米海軍と、同年6月に在日米陸軍と締結した「災害準備及び災害対策に関する神奈川県と在日米海軍（在日米陸軍）との覚書」に基づき、県の防災訓練に在日米軍が参加している。

在日米海軍は平成19年度の県・伊勢原市合同総合防災訓練から、在日米陸軍は平成20年度の県・横須賀市合同総合防災訓練から毎年参加している。

平成24年度から始まった「ビッグレスキューかながわ」に在日米陸海軍が参加し、平成25年度からは在日米空軍が参加している。

イ これまでの参加内容

在日米軍は、ヘリコプターと車両による医療チームや緊急医療物資の輸送訓練、救護所における医療救護活動訓練を、自衛隊やDMAT（災害派遣医療チーム）などと連携して実施している。

(2) 在日米軍参加の実績一覧

年度	実施日	訓練名	場所	参加部隊
H19	平成19年9月2日	県・伊勢原市合同総合防災訓練	伊勢原市総合運動公園他	在日米海軍
H20	平成20年9月1日	平成20年八都県市合同防災訓練 (県・横須賀市合同総合防災訓練)	横須賀新港埠頭	在日米陸軍 在日米海軍
H21	平成21年8月30日	県・小田原市合同総合防災訓練	小田原市酒匂川スポーツ広場他	在日米陸軍 在日米海軍
H22	平成22年8月29日	県・座間市合同総合防災訓練	座間市相模川グラウンド他	在日米陸軍 在日米海軍
H24	平成24年9月16日	ビッグレスキューかながわ (県・横須賀市合同総合防災訓練)	陸上自衛隊 武山駐屯地他	在日米陸軍 在日米海軍
H25	平成25年9月21日	ビッグレスキューかながわ (県・平塚市合同総合防災訓練)	湘南海岸公園 (平塚市) 他	在日米陸軍 在日米海軍 在日米空軍
H25	平成26年1月30日	平成25年度神奈川県・県央地域8市町村合同図上訓練	県庁第2分庁舎 他	在日米陸軍 在日米海軍
H26	平成26年8月31日	ビッグレスキューかながわ (県・小田原市合同総合防災訓練)	小田原市酒匂川スポーツ広場他	在日米陸軍 在日米海軍 在日米空軍
	平成27年1月23日	平成26年度神奈川県・横須賀三浦地域合同図上訓練	県庁第2分庁舎 他	在日米陸軍 在日米海軍
H27	平成27年8月30日	ビッグレスキューかながわ (県・厚木市合同総合防災訓練)	県総合防災センター他	在日米陸軍 在日米海軍 在日米空軍

年度	実 施 日	訓 練 名	場 所	参加部隊
	平成28年1月15日	第8回九都県市合同防災訓練・図上訓練	県庁第2分庁舎他	在日米陸軍 在日米海軍
	平成28年1月26日	神奈川県国民保護共同実動訓練	相模原市立淵野辺公園他	在日米陸軍 在日米海軍
H28	平成28年9月11日	ビッグレスキューかながわ (県・横須賀市合同総合防災訓練)	陸上自衛隊武山駐屯地他	在日米陸軍 在日米海軍 在日米空軍
	平成29年1月20日	平成28年度神奈川県・湘南地域8市町合同図上訓練	県庁第2分庁舎他	在日米陸軍 在日米海軍
H29	平成29年9月1日	第38回九都県市合同防災訓練(平成29年度神奈川県・小田原市合同総合防災訓練(ビッグレスキューかながわ))	小田原市酒匂川スポーツ広場他	在日米陸軍 在日米海軍 在日米空軍
	平成30年1月11日	第9回九都県市合同防災訓練・図上訓練	県庁第2分庁舎他	在日米陸軍 在日米海軍
H30	平成30年8月26日	ビッグレスキューかながわ (県・海老名市合同総合防災訓練)	県立相模三川公園他	在日米陸軍 在日米海軍 在日米空軍
	平成31年1月30日	平成30年度神奈川県・県西地域10市町合同図上訓練	県庁第2分庁舎他	在日米陸軍 在日米海軍
R元	令和元年8月31日	ビッグレスキューかながわ (県・伊勢原市合同総合防災訓練)	伊勢原市総合運動公園他	在日米陸軍 在日米海軍 在日米空軍
R4	令和4年10月16日	ビッグレスキューかながわ (県・葉山町合同総合防災訓練)	南郷上ノ山公園他	在日米陸軍 在日米海軍
R5	令和5年10月15日	ビッグレスキューかながわ (県・大井町合同総合防災訓練)	未病バレー「ビオトピア」他	在日米陸軍 在日米海軍 在日米空軍
R6	令和6年11月23日	ビッグレスキューかながわ (県・厚木市合同総合防災訓練)	県総合防災センター他	在日米陸軍 在日米海軍 在日米空軍
R7	令和7年11月9日	ビッグレスキューかながわ (県・三浦市合同総合防災訓練)	県立城ヶ島公園他	在日米陸軍 在日米海軍 在日米空軍
	令和8年1月14日	第13回九都県市合同防災訓練・図上訓練	県庁第2分庁舎他	在日米陸軍 在日米海軍
R8	令和8年9月1日	第47回九都県市合同防災訓練(令和8年度神奈川県・厚木市合同総合防災訓練(ビッグレスキューかながわ))	県総合防災センター他	在日米陸軍 在日米海軍 在日米空軍

注 平成23年度の県・松田町合同総合防災訓練に参加予定だったが、荒天のため中止